

進路だより！

川口市立戸塚中学校

42期 第3学年

第23号

令和4年1月25日（火）

私立受験お疲れ様でした

埼玉県内・都内私立高校の入試がひと段落し、合否の結果も順次届いています。22日からの私立高校受験日の数日間、先生たちも朝6時ごろから「皆さんが何か連絡してくるかも」と学校で待機していましたが、おうちの方の支えもあり、皆さんがしっかり受験してこられたと一安心しています。

これから次の入試にむけて大切な連絡があります。

連絡① 私立の受験結果を報告しましょう。

第一志望が合格したら一緒に喜びたいと思いますが、万が一の場合には、今後どう動いていくのかを一緒に検討したいと思います。また、各高校の指示に従って手続き(延納も含む)を確実に行って下さい。

連絡② 「現住所」・「郵便番号」を生徒手帳に記入しましょう。

今週末1月28日(金)に、公立用の「願書」「受検票」の下書きを行います。その際、「現住所」、「郵便番号」を記入することになります。大丈夫だとは思いますが、不安であれば、生徒手帳等に記入しておきましょう。また、2月4日(金)には「清書」を行います。その際には、「63円分の切手」も必要になります。

連絡③ 自分の受検校について確認してきましょう。

自分が受ける予定の公立高校が「①第2志望を認めている高校」かどうか知っていますか。

また、体育科や美術科などの専門学科を受検する予定の人は、「②実技検査でどの種目を選択するか」などは決まっていますか？これらは、「願書」を記入する上で必要な情報となります。

具体的には、①については、川口工業高校、浦和商業高校、越谷総合技術高校、大宮高校、南稜高校、鳩ヶ谷高校、川口市立高校などです。②については、芸術総合高校、大宮光陵高校、大宮東高校、八潮高校などです。

「公立願書」を書こう！

1月28日(金) ⑤⑥時間目	＜願書の下書き＞＊「現住所」「郵便番号」を確認してくる (1)「入学願書・受検票記入チェックリスト」、「下書き用願書」、「下書き用受検票」を受けとる。 (2)説明を聞く。 (3)見本を見ながら下書き用願書、下書き用受検票に「下書きをする。⇒担任へ提出 (4)本物の「願書」と「受検票」を受けとる。 (5)「願書」と「受検票」に鉛筆で下書き。
2月3日(木) までに各家庭で 行う	＜下書き・保護者の欄の記入・選考手数料の納入＞ (1)終わっていない人は、「願書」と「受検票」に鉛筆で下書き。 (2)見本の紙と下書きを保護者の方に渡して、確認をしてもらう。 (3)下書きが大丈夫なら、<u>保護者の方に「氏名」「現住所」「電話番号」を黒ペンでかいてもらう。</u> (4)県立高校志望ならば、必要金額分の埼玉県収入証紙を購入する。 市立高校志望ならば、指定の納付書にて必要金額分の選考手数料を納入する。 (5)63円分切手を購入する。 ＊何かあった場合、生徒本人より担任に申し出る。

2月4日(金)	<願書の清書> (1)生徒が書く部分の清書を行い、収入証紙もしくは受領印済みの領収書、切手を貼って完成 (2)ミスがあった場合は予備を受けとり、清書を行う。 (3)家に持ち帰り、保護者の欄を書いてもらう。⇒7日(月)朝に担任へ提出
---------	---

★保護者の方へお願い★

- ① 生徒が書いた「願書」の下書きの確認。
- ② 「願書」の保護者の欄の「氏名」、「現住所」、「電話番号」を黒ペンで記入。
(消せない油性の黒ボールペンで記入。消せるインク・マッキー等は不可)
- ③ 2月3日(木)までに県立高校受検の場合は収入証紙を購入
市立高校受検の場合は指定の納付書にて選考手数料を納入する。
- ④ 2月4日(金)に 県立なら「収入証紙」、市立なら「受領印済みの領収書」を願書に貼らずに
持たせて登校させて下さい。63円分切手も一緒に持たせてください。

*私立高校の方の手続き(延納を含む)を確実にお願いします。

これからの一ヵ月間、一生懸命勉強するかどうかは大きな差になります。

私立を第1志望で合格した人へ

「私立高校には、公立高校に向けて自分よりも一ヵ月も多く必死になって勉強した人も来ます。」
すでに、第一志望で進学を決めた人も、これから一ヵ月、公立を受検する友人たちの応援をすることはもちろん、油断することなく、努力をし続けていきましょう。進学後のことも考えて、目標をしっかりとって、頑張っていってほしいと思います。まずは、2月8、9日の中学校生活最後の学年末テストに向けて学習しましょう。(範囲表24日(月)配布済み)

県立高等学校受検について

出願までの流れを1月14日(金)総合の時間に、進路学習プリントを使って生徒に説明しました。保護者の方も生徒と一緒に再度受検校を含め確認をして下さい。

願書・受検料について

- ・**願書**は中学校に用意してあります。(証明写真はいりません)
*帰国生徒特別選抜、不登校生徒を対象とした特別選抜や
配慮を必要とする生徒について、別の書類が必要となります。
- ・受検料は全日制の課程 2,200円(県の収入証紙を願書に貼る)
定時制の課程 950円(県の収入証紙を願書に貼る)

さいたま市の市立高等学校・川口市立高等学校・川越市立高等学校は

専用の用紙で2,200円を振り込みます

*受検校が決まったら、収入証紙が必要な場合は、個人で購入し用意して下さい。

川口市役所、支所、埼玉りそな銀行、ファミリーマートなどで販売しています。

(詳しくはピンク色のリーフレットを配布しましたのでご覧ください)